

京都市告示第433号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年10月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
公益財団法人 ソーシャルサ ービス協会	計画相談支援	公益財団法人 ソーシャルサ ービス協会京 都事業所 2630581458	京都市南区上鳥羽仏 現寺町43番地	令和7年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)